

行政・司法各部門の支部図書館と専門図書館の連絡情報誌

# びぶろすーBiblos

91号（令和3年8月）



## 特集：図書館とテレビ

表紙画像：

（左上）放送ライブラリーの視聴ホール

（右下）アドミュージアム東京ライブラリーの閲覧室

## 91号（令和3年8月） 目次

『びぶろす』91号刊行にあたって 2

### +++++【特集：図書館とテレビ】+++++

「テレビなんて知らない」—メディアの近過去を探しに  
上智大学文学部 新聞学科 准教授 柴野 京子 3

放送ライブラリー事業の概要  
公益財団法人 放送番組センター 事務局長 大家 博紀 7

アドミュージアム東京におけるテレビCM資料の活用事例  
アドミュージアム東京 吉野 由麗  
樽澤 武秀 11

公共図書館にインスパイアされた公共放送の小さな試みについて  
日本放送協会 大阪拠点放送局 コンテンツセンター第3部 部長  
(元制作局 第2制作ユニット(社会) 専任部長) 小澤 泰山 17

### +++++

2021年度専門図書館協議会全国研究集会 分科会「保存管理自己点検表」実践から学ぶ資料保存」と総務省統計図書館における「保存管理自己点検表」の活用  
総務省統計図書館 運営企画係 明山 法弘 22

政府情報を扱う図書館員へのアンケート結果—国際図書館連盟（IFLA）政府情報・官庁出版物分科会（GIOPS）による調査—（後編）  
国立国会図書館総務部支部図書館・協力課 24

## 『びぶろす』91号刊行にあたって

『びぶろす』91号は、特集「図書館とテレビ」を中心に構成しました。新型コロナウイルス感染症の蔓延のため、家にいる時間が長くなると、テレビを見る時間が増えたという方もいるかもしれません。本号では、図書館とテレビという珍しい組合せに着目してみました。

「テレビなんて知らない」—メディアの近過去を探しに」は、大学の授業における図書館を用いたテレビ研究の事例紹介です。「放送ライブラリー事業の概要」では、放送番組センターによる放送番組の収集・保存・公開事業を取り上げていただきました。「アドミュージアム東京におけるテレビCM資料の活用事例」では、アドミュージアム東京の施設紹介や文化的史料としてのテレビCMの活用事例を御紹介いただきました。「公共図書館にインスパイアされた公共放送の小さな試みについて」は、公共図書館を舞台にしたNHKと図書館の試みについて御報告いただきました。

その他に、2021年度専門図書館協議会全国研究集会の参加記や、前号に続き、国際図書館連盟（IFLA）政府情報・官庁出版物分科会（GIOPS）による調査も掲載しました。

（編集担当）

【特集：図書館とテレビ】

# 「テレビなんて知らない」—メディアの 近過去を探しに

上智大学文学部 新聞学科 准教授  
柴野 京子

## 1. はじめに

メディアに関心のある若い人と接してしばしば気づくのは、自分が生まれる前の社会や文化に対して、驚くほど知識をもっていないことです。高度経済成長とバブル経済を混同したり、1960年代末の学生運動を校則問題と勘違いしたりは日常茶飯事で、逆に目の前にあるすべての現象を、安直に SNS に起因させてしまう傾向も年々顕著になってきています。

その背景にあるのは、インターネットを通じてあまりにも多くの情報に触れる日常と、その一方で近過去への文脈的なアクセスの圧倒的な不足です。現在の大学生は、生まれたときにすでに Google があり、中学生でスマートフォンに触れてきた、まさにデジタルネイティブの第一世代といえるでしょう。彼らにとってインターネットの中の世界はデフォルトであり、そこにはないものは「ない」と認識します。

そうであれば、誰かが意識的に伝えていかなければなりません、この点についてわれわれはかなり怠ってきたと認めざるを得ません。メディアの登場は、それを通じた共通体験をもたらしました。とりわけ戦前のラジオ、戦後のテレビは家族全員で視聴するところに始まり、それを通じて流されるさまざまなニュースや楽曲、タレントは文字通り誰もが知るものとなりました。

しかしながら、テレビネイティブといえる 1960 年前後生まれの世代が 30 代を迎える 1991 年には、100 世帯当たりの保有台数が 200 台を超え<sup>1</sup>、家庭用ビデオデッキの普及も加わって、テレビは個別視聴にシフトしていきます。こうして情報が分断されていく中で、インターネットが登場し、紙のメディアも急速に縮小します。情報環境、いかえれば情報に接する経験が明らかに異なる世代間において、記憶を継承する機会はきわめて限定的でした。その結果、断片的な情報をつなぎあわせた「あやふやな近過去」が出てきているのです。

## 2. 過去を自分で探しに行く

このような問題意識のもとに、2017 年度からデジタルアーカイブを使った授業を大学で行っています。すでにポピュラーカルチャーや雑誌を通して、メディアと文化の現代史を考える講義はありましたが、この授業ではより実践的に学び取ることを目的にしました。具体的な内容は「事例報告 知る、使う、つくる—学部授業におけるデジタルアーカイブの実践的理解」<sup>2</sup>に詳述していますが、①歴史資料の細部に注目すること、②使ってみること、③公開のためのデータを採

<sup>1</sup> 総務省『平成 9 年版 通信白書』第 3 章

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h09/html/h09a03050101.html> (2021/7/10 アクセス)

<sup>2</sup> 柴野京子「事例報告 知る、使う、つくる—学部授業におけるデジタルアーカイブの実践的理解」『デジタルアーカイブ学会誌』Vol.2, No.3.

[https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsda/2/3/2\\_277/\\_article-char/ja/](https://www.jstage.jst.go.jp/article/jsda/2/3/2_277/_article-char/ja/)

取作成すること、の3要素をカリキュラムに組み入れています。このうち②の使ってみるパートでは、グループ別にさまざまな資料（デジタル・アナログを問わず）を使って自由に15分程度のプレゼンテーションを作るのですが、「バブル時代」をテーマにしたグループで次のようなことがありました。

思うような資料がない、というのでみると、手元を集めていたのは東京・芝浦のディスコ、ジュリアナ東京の通称「お立ち台」で踊る若い女性たちの写真と、バブル時代に買った高価な宝石が海外で売れる、という内容の情報番組の動画でした。よくよく訊いてみれば、彼らにとってのバブル期とは、自分たちの日常とはかけ離れた華やかな時代、としか映っていなかったようで、バブル経済がなぜ起きたのか、不動産の異常な高騰や、四大証券の一角とされた山一証券の破綻といった文脈が、すっぱり抜け落ちていることがわかりました。運よく（というのも問題ではあるのですが）、NHKアーカイブスに地上げを扱ったニュース映像があり<sup>3</sup>、立ち退きを迫られる場面の臨場感に驚いた学生たちは、Google検索では足りないと考えて、図書館にアクセスし、新聞データベースで記事を読み始めました。

もちろん、高校の授業では言及があっただけでしょうし、どこかで耳にしたこともあったのかもしれませんが、けれどもテレビ番組の中で毎度「お約束」のように流されてきたディスコジュリアナ東京のイメージと、強引な手法もとられた地上げのギャップはひとつの気づきとなり、発表ではテレビによるイメージの再生産とアーカイブの不足、すなわち記憶の継承の欠落が、自分たちの問題として指摘されることになったのです。

### 3. 日本人とテレビジョン、の発掘作業

授業プログラムの③公開のためのデータ採取は、公益財団法人放送番組センター（編集註：本号掲載記事「放送ライブラリー事業の概要」参照）が大学向けに提供しているサービスを利用して、同センターが著作権をもつドキュメンタリー番組を、学生が視聴して構造化する、という形で実施しています。権利処理のための要素を確認するとともに、番組の中に含まれる固有な名詞や事象などを取り出すことで「検索されやすくする」こと、すなわち、「ない」ものを「ある」ものにする工程を経験するのが主な目的です。そのため、これまで文学紀行や科学ドキュメンタリーなど、取り組みやすい短めのシリーズものをコツコツ作業してきたのですが、2021年度は少し角度を変えて、思い切った番組に取り組みました。

「フィルムドキュメンタリー TV・TV・NIPPON」は、83分（放送時間は90分）と長尺の作品で、1973年5月31日にNET（現テレビ朝日の前身）と瀬戸内海放送のみで放送されました。もともと「日本・日本人を、ありのままに、ひろく海外に紹介し、国際理解の促進に寄与しようと、日本紹介番組活動に新たな視点を求め」るべく、放送番組センターから企画募集したもので、当選した備前島文夫（NET）の企画を羽仁進監督で制作した単発のドキュメンタリーです<sup>4</sup>。

この番組の特徴は、1973年というテレビの黄金期を、きわめて多角的にとらえている点にあります。時代は高度経済成長の終わり、都市と農村、東京のアパートでインスタントラーメンを

---

<sup>3</sup> ニュースハイライト「地価暴騰 地上げ屋横行」NHKアーカイブス  
[https://www2.nhk.or.jp/archives/shogenarchives/postwar/news/movie.cgi?das\\_id=D0001831211\\_00000&segment\\_number=001](https://www2.nhk.or.jp/archives/shogenarchives/postwar/news/movie.cgi?das_id=D0001831211_00000&segment_number=001)

<sup>4</sup> 「特別制作番組『TV・TV・NIPPON』の反響 現実的文化を如実に伝え 日本人紹介の役割を晴らす」『番組センター』第50号、6頁、1973年7月

すすりながらテレビを見る団塊世代の若者、ドヤ街、郊外の団地、日本中の場所と時間が「テレビ」を軸に切り取られます。そこには常にブラウン管があり、おびただしい番組内番組が流れ、チャンネル争いをする人々や、ヒーローものを真似する子どもたちが映し出されていきます。

つまりこの番組では、今はもう見るのできないメディア史としての「テレビと日本人」が原寸大で提示され、なおかつ記録映像にもない風景や、元の番組テープが残っていないような断片が、大量に差し込まれているのです。その意味で貴重なドキュメンタリーに違いないのですが、台本はおろか、関連資料もあまり残されていません。加えて、このままでは長すぎて使いづらい欠点もありました。それなら自分たちで情報化してしまおうと考えて、授業のために限定視聴できる環境を用意していただき、手分けをしてデータベースを作成することにしました。

全く見たことのない事物を拾っていく作業ですので、人物特定などはいざとなれば尋ねてよいと言ってありましたし、図書館から役に立ちそうな資料も借りて、自由に使えるようにしておきました。こちらとしては、年史のような基本的な資料、研究図書の使い方を覚えるきっかけにしてほしいという心づもりもありましたが、時間的な制約もあって、かなりの部分は Wikipedia などの情報を頼りにみつめてきたようです。このあたりは大きな課題ですが、ある程度予想されたことでもあり、それで確定するのではなくとりあえずのデータであることを意識させ、参照元を記載して、その後の検証に耐えるようにしておきました。

いっぽう、資料を使って確定できたケースもあります。子ども向け番組のヒーローを特定するのに『ザ・テレビ欄』（テレビ欄研究会編著、2009）を参照したり、グアム島から帰国した残留日本兵、横井庄一さんの特別番組を『放送五十年史』（日本放送出版協会、1977）から探したり、といったものですが、こうしたレファレンス資料を除けば、番組に関わる文献の多くが、『放送文化』『TBS 調査情報』『新聞通信調査会報』のような雑誌の連載をまとめたもの（下記の文献例を参照）で、あまりアクチュアリティが感じられません。雑誌資料をどのように使わせるかとあわせて、ページを開く動機付けに工夫が必要でしょう。

#### （文献例）

- ・大森幸男『放送界この20年（上）放送史・月録1972～93』新聞通信調査会発行、共同通信社1994年（初出 『新聞通信調査会報』連載「放送時評」）
- ・読売新聞芸能部編『テレビ番組の40年』日本放送出版協会、1994年（初出 読売新聞夕刊テレビ面連載「TV40年 聞き書き あの人の時」）
- ・市川哲夫編『70年代と80年代：テレビが輝いていた時代』毎日新聞出版、2015年（初出『TBS 調査情報』連載「80年代から見えてくるもの」「70年代から見えてくるもの」）
- ・日本放送出版協会編『「放送文化」誌にみる昭和放送史』日本放送出版協会、1990年（初出『放送文化』放送文化研究所）



発掘作業の様子

#### 4. むすび 近過去との遭遇

「フィルムドキュメンタリー TV・TV・NIPPON」は、テレビを見ないといわれる世代にとって、まさに「知らない近過去との遭遇」でしたが、学生たちは予想以上に集中し、データを作り上げていきました。「ほんの40年前の映像であってもそこに映されていた人たちは、住んでいる家も、家族の形も、服装も、テレビへのとらえ方も何もかも今と違っていた。」「2001年生まれの私には全く想像のつかないリアルな家族の風景が知れた番組で、非常に興味深かった」という感想が物語るように、自分たちの親世代が過ごした時代とテレビを、映像を通して知ることは大きなインパクトになったと思われます。

それは、若い世代の「テレビ研究」にとって、現代のテレビが繰り返し取り上げるステレオタイプ化した過去の断片ではなく、視聴の背景を含む文脈が重要であることを示唆しています。図書館の隅で古びている資料は、メディア史研究者だけのためにあるのではなく、若い人たちにこそアクセスしてほしい。そこにどう導いていくかは私自身の課題であり、図書館とアーカイブ機関の課題であると思います。

(しばの きょうこ)

【特集：図書館とテレビ】

# 放送ライブラリー事業の概要

公益財団法人 放送番組センター 事務局長 大家 博紀

## 1. はじめに

放送番組センターは、1968年3月、教育・教養番組の企画・制作・配給などの事業を行うことにより、民放テレビ局の教育・教養番組の充実を図ることを目的に、民放と日本放送協会(NHK)が共同して設立した非営利の団体です。2008年度末をもって、当初の目的であった教育・教養番組の充実事業は放送界の共同事業としての役割を終えたとされ終了しました。1989年の放送法改定に伴い、放送法の指定を受けて放送事業の健全な発達のために、国民的文化財の一つである放送番組を系統的に収集・保存し、一般に公開する「放送ライブラリー事業」を軸とした公的事业を実施しています。

## 2. 番組アーカイブの意義

放送は、教育、教養、報道、娯楽、スポーツなど、多くの分野を包含する総合メディアとして、人々の生活と密接に関わり合いながら、共に歩み発展してきました。放送番組は、作品そのものの価値に加えて、それぞれの時代の社会、文化、生活、思想、民俗、言葉などを反映し、記録した文化資産です。これらを集約的に保存し、後世に伝えていくことは、文化国家としての責務と言えます。保存番組が、放送に関する研究のためだけでなく、各時代の歴史をたどる資料として活用されていくことは、放送文化のみならず文化全体の発展に大きく貢献すると考えています。

## 3. 放送ライブラリー設立の経緯

テレビ放送開始30年にあたる1983年頃から、放送関係者を中心として、番組の保存と放送ライブラリー開設の必要性を訴える動きが活発化してきた中、1988年に郵政省（現・総務省）は「放送ライブラリーに関する調査研究会」を設置して検討を進めました。研究会は「系統的、継続的に収集した放送番組を広く一般の利用に供する社会システムとしての放送ライブラリー構想は、放送文化の向上に大きく貢献することが期待できる」として、早急な設置の必要性を強調しました。これを受けて1989年に放送法が改正され、申請によって事業者指定された放送番組センターは、1991年10月、放送界と横浜市の支援を受け、横浜市内のみなとみらい地区に、テレビ・ラジオ番組の収集・保存・公開を行う、わが国唯一の放送番組専門のアーカイブ施設「放送ライブラリー」を開設しました。2000年10月には、1929年竣工の歴史ある旧横浜商工奨励館を保全・活用した横浜情報文化センター（関内地区）に移転し、本格的にオープンしました。館内では、番組の視聴のほか、放送について学べる常設展示があり、放送文化への理解を促進する様々な催事を開催しています。



2012年4月には内閣府の認定を受けて公益財団法人に移行し、横浜の施設内だけで実施する事業に留まらず、より公益性のある法人として、全国各地での催事の開催をはじめ、館内での

公開番組の一部を図書館等の公共施設や大学等の教育機関で利活用できるよう、事業の全国展開を推進しています。

#### 4. 事業規模

これまでに、日本民間放送連盟（民放連）加盟の全国の民放局、NHK、放送大学学園が放送したテレビ番組約26,000本、ラジオ番組約5,400本を収集・保存し、このうち約22,000本を放送ライブラリーで公開しています。また、テレビ・ラジオCMや劇場用ニュース映画も公開しており、これらを含む公開番組の総数は約36,000本です。

#### 5. 番組の選定方法

毎年の保存対象番組の選定は、「放送番組収集基準<sup>1</sup>」に基づき、番組保存委員会において決定しています。対象となるのは、民放局と、NHK、放送大学学園で放送された番組で、選定番組を保存・公開するには、放送事業者や著作権者等から許諾を得ることが前提となります。

保存対象となった番組は、放送事業者の協力のもと、番組内容、出演者、スタッフ、受賞歴など番組基本情報の他、番組に関わる著作権等の権利情報を詳細に調査します。この調査記録をもとに、当センターが権利処理を行います。すべての権利者から許諾が得られた番組が施設内で公開できるようになります。

#### 6. 著作権、人権・プライバシーの尊重

番組の保存・公開にあたっては、放送における表現の自由に留意すると共に、著作権、人権・プライバシーの保護に最大の注意を払っています。民放連、NHK、全日本テレビ番組製作社連盟（ATP）と基本協定を結び、更に実演家や原作・脚本、音楽などの各権利者管理団体と覚書を取り交わし、権利処理を行っています。

#### 7. 各ジャンルの代表的な番組を保存

これまでに保存した番組には、日本民間放送連盟賞、ギャラクシー賞、芸術祭賞、放送文化基金賞、地方の時代映像祭、イタリア賞など国内外の主要な賞を受けた番組をはじめ、放送史上に残る多くの番組が含まれています。ジャンルも、ドキュメンタリー、ドラマ、教育・教養、バラエティーなど多岐に渡っています。

#### 8. CMの収集・保存・公開

一般社団法人ACC<sup>2</sup>と覚書を取り交わし、テレビ・ラジオCMの収集・保存・公開も行っています。

#### 9. 視聴ホール

施設内の視聴ホールには視聴ブース60台が設置され、同時に100人が利用できます。利用者は、各ブースで番組検索を行い、選んだ番組やCM、劇場用ニュース映画を視聴できます。また、放送・広告関係者、番組制作者、研究者、教員・学生、賛助員<sup>3</sup>のための研究者ブースも設置しています。マスメディ



ア研究、番組・CM研究のほか、現代史、社会学、日本語、ジェンダー論など、様々な分野の研究に番組が視聴されています。

番組は、放送ライブラリー施設内での保存、無料公開という目的に限って、関係各所から許諾を受けていますので、館外への貸出しや複製は一切できません。

## 10. 展示ホール



展示ホールでは、放送の歴史や仕組み、懐かしい名番組等について学ぶことができます。ニュースキャスターやリポーターを体験できるスタジオや、野球中継で複数のカメラを切り替えるスイッチング技術を体験できるコーナーもあります。また、放送に関する企画展や番組上映会、制作者や出演者を招いての公開セミナー、子供向けにメディアリテラシー学習を目的とした体験教室など、放送文化に対する理解を促進する様々な事業を行っています。

## 11. サテライト・ライブラリー

全国各地の図書館や博物館など、公共施設において、地域ゆかりの人物、風物などをテーマにした番組を、施設からの要望に応じて視聴可能とするサービスです。PCを使用した個別視聴や上映会など集団での視聴が可能です。

### 【これまでの利活用事例】

- ・諫早市立諫早図書館：同市出身で同館の名誉館長を務めた脚本家・市川森一氏が執筆したドラマ番組。
- ・オーテピア高知図書館：高知県関連番組。
- ・岡山県立図書館：岡山県関連番組。
- ・新潟大学附属図書館：新潟県関連番組。
- ・広島平和記念資料館、長崎原爆資料館：原爆・平和関連番組。
- ・福井県ふるさと文学館：企画展に連動。吉村昭氏の作品や同氏が出演した番組。

以上のように、これまでに23施設で563番組が利用されています。



## 12. 番組を教材として利用

さらに、大学等の授業で、公開番組を教材として利活用できるサービスを行っています。様々なジャンルの番組が、多岐に渡る分野の授業で活用されています。授業での視聴のほか、学生の予復習のために、校内のPCで個別に視聴できます。更に、教育機関での利活用推進のため、中学・高校での番組利活用や既存の動画配信サービスを使用してクラウド上に教員から要望のあった番組を格納し、各学生のPC等にストリーミング送信する在宅授業対応の試験運用を実施しています。

### 【これまでの利活用事例】

- ・上智大学文学部「デジタルアーカイブ論」（編集註：本号掲載記事「「テレビなんて知らない」—メディアの近過去を探しに」参照）
- ・早稲田大学文化構想学部「日本近代文学とマスメディア」



- ・立教大学社会学部「映像メディア論」
- ・大阪教育大学大学院「日本近代言語文化論」
- ・広島大学人間社会科学研究科「日本国憲法」
- ・上尾看護専門学校「在宅援助技術」
- ・浦和学院高等学校「現代文」

以上のように、これまでに21校の33授業で205番組が利用されています。

### 13. おわりに

放送界を取り巻く環境は、常に大きく変化しています。放送番組センターが担う責務を再認識し、時代に即応した事業展開で、未来の放送の糧とすることはもちろん、放送番組を文化資産として後世へ継承すべく定められた法人であることを認識し、励んでまいります。

(おおか ひろき)

---

<sup>1</sup> <https://www.bPCj.or.jp/other/pdf/shuushuu.pdf>

<sup>2</sup> CMに関わる企業で構成される業界団体。優れたCM作品を表彰するACC TOKYO CREATIVITY AWARDSを主催している。

<sup>3</sup> 放送番組センターの目的に賛同する法人、個人の方々に資金協力を求める制度。

【特集：図書館とテレビ】

# アドミュージアム東京における テレビ CM 資料の活用事例

アドミュージアム東京 吉野 由麗  
樽澤 武秀

## 1. はじめに

1953年8月28日、テレビCMの歴史は民間テレビ放送の開始と同日に始まった。それから間もなく70年を迎えることとなる。「広告は時代を映す鏡」ともいわれるが、この間、テレビCMはテレビの隆盛と歩みをともしながら、いつの時代も人々の心を惹きつけてきた。

アドミュージアム東京<sup>1</sup>は2002年12月の開館以来、広告の社会的・文化的価値への理解を深める活動に取り組み、テレビCMもその核となる資料として、展示から館内イベントまで様々な活用している。

本稿では、そのなかからいくつかの活動事例を紹介するとともに、文化的史料としてのテレビCMの価値にも触れていきたい。

## 2. 施設と所蔵資料の概要

当館は広告コミュニケーションをテーマにした日本で唯一の一般公開型のミュージアムである。運営は、公益財団法人吉田秀雄記念事業財団が行っている。

ミュージアム館内には、江戸時代から現在にいたる日本の広告史や、時代を超えて人々の心を動かしてきた広告を所蔵資料から紹介する常設展示、独自の視点や国内外のクリエイティブ事例を通して広告コミュニケーションの可能性を紹介する企画展示、広告・マーケティングの関連の図書を揃えたライブラリーと、3つの機能を備えている。



常設展示（展示内容の詳細は本文内で後述）

写真右側から「ニッポン広告史」、中央「コレクション・テーブル」、左側「4つのきもち」

<sup>1</sup> <https://www.admt.jp/>

なお、ライブラリーは当財団が設立された翌年の1966年に設置され、以来、広告・マーケティング関連の研究者支援のための専門図書館として長く運営されてきた。アドミューリアム東京開館以後は、その施設内に併設する形をとり、研究者支援とともにミュージアムライブラリーとしての役割も新たに担うこととなった。

また、ミュージアム開館から15年を迎えた2017年には施設全体でリニューアルを行い、より開かれたミュージアムを目指して、3つの機能が連携・連動して広告コミュニケーションの面白さや奥深さを伝える仕組み作りに取り組んでいる。

当館では総数約33万点の資料を所蔵し、内訳は広告資料約29万点と図書資料約4万点となる(2021年3月現在)。そのなかでも、テレビCMは草創期から現在まで、国内外含めて約5万点を所蔵するが、これは実際に放送されたもののうち極々わずかでしかなく、体系的なアーカイブ形成には至っていない。最盛期は国内だけでも年間1万本以上が制作されていたといわれ、網羅的な収集は到底叶わない。当館では現在、国内外で開催される主な広告賞やクリエイティブアワードの主催者にご協力いただき、まずは受賞作品の継続的な収集を行っている。またこの他にも関連団体・機関をはじめ多くの関係者に当館の活動趣旨をご理解いただきながら、社会性や広告史の観点から見て重要なものを中心に可能な範囲で収集に努めている。

### 3. テレビCM資料の活用事例

ここでは、常設展示・企画展示、ライブラリー、クリエイティブ・キッチン<sup>1</sup>の3つの活用事例について紹介する。

#### 1) 常設展示・企画展示

テレビCMは、音と映像を駆使して多彩な表現で視聴者にメッセージを届けることができる影響力の大きいメディアであり、広告史においても重要な役割を担っている。はじめにテレビCM資料が展示でどのように活用されているかについての例を紹介する。

常設展示では3つのコーナーを設け、時代と広告・人と広告の関わりの歴史を「学ぶ」だけでなく「楽しむ」「感じる」ことができるよう、映像やデジタル展示も交えてわかりやすく紹介している。

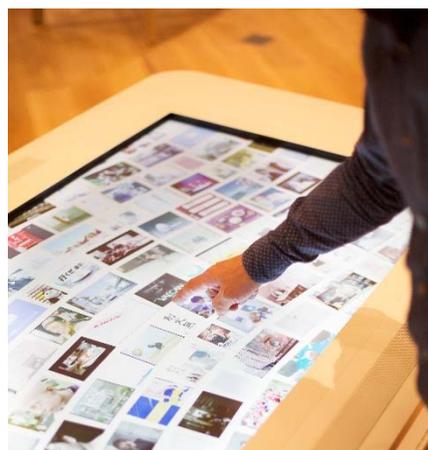
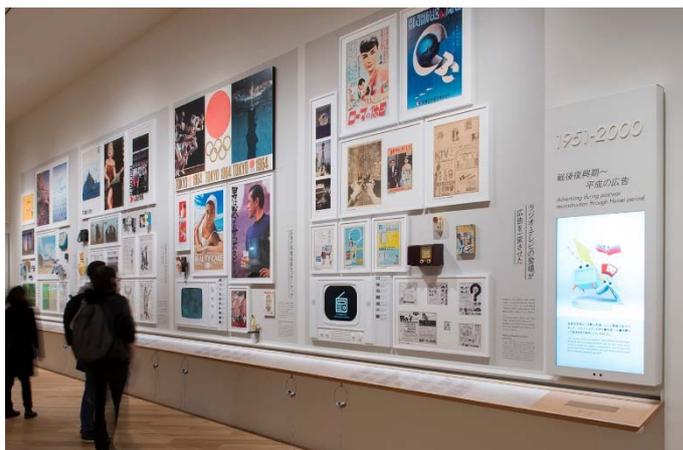
1つ目のコーナーは、社会と人間を映してきた日本の広告の歴史を紹介する基柱展示「ニッポン広告史」。ここでは広告史を「戦後復興期～平成の広告(1951～2000)」と「21世紀の広告(2001～)」に区分し、日本初のテレビCM「服部時計店／1953年(昭和28)」や「亭主元気で留守がいい」という流行語を生み出した「大日本除虫菊／1986年(昭和61)」など、各時代の象徴的なテレビCM約60点を展示している。

2つ目は「4つのきもち」という映像視聴ブース。見ると楽しくなる広告、びっくりする広告、強く共感させられる広告、深く考えさせられる広告の4つの感情をテーマに、人の心を動かしてきたテレビCMを通してあらゆる人に通ずる感受性や好奇心を見出すことができる。

そして3つ目は、所蔵資料から厳選したおすすめ資料をデジタルとアナログで紹介するコレクション・テーブル。デジタルコレクション・テーブルはリニューアル後の目玉展示のひとつで、1950年代～現在までのテレビCM約2000点を大型タッチ式モニターで自由に楽しむことができる。各テレビCMには、季節やアイテム、情景などのキーワードも付けているので、SNS上でハッシュタグを選択する感覚で気になるものを選べる点も大きな特徴となっている。また、アナログコレクション・テーブルではテレビCMの絵コンテも展示しており、表現のアイデアなど制作過程が見える資料として学生など若い世代にも好評を得ている。

企画展示は年間6本ほど実施しており、前述の通り、独自の視点から広告コミュニケーションを紹介するオリジナル企画展と国内外のクリエイティブアワードの受賞作品展がある。これまでにテレビCMを大きく取り上げた企画展として、2012年にテレビCM放映開始60周年を記念した特別企画展「TVCM60 日本のCMのぜんぶ 1953-2012」を開催した。本展は、一般社団法人日本アド・コンテンツ制作協会（JAC）が選出した「テレビCM500選」とともに、日本を代表するクリエイターのオーラルヒストリーから当時のテレビCMを取り巻く人々や企業、制作にまつわるエピソードを紹介し、まさに日本のテレビCMの歩みを網羅した内容となった。

時代の移り変わりとともに新しいメディアが登場する中で、テレビCMの役割や表現も変化している。当館の展示では今後もその変遷を来館者に感じてもらえるよう工夫を重ねていく。



写真左：「ニッポン広告史」では、各年代を象徴するテレビCMを紹介

写真右：「デジタルコレクション・テーブル」の様子

## 2) ライブラリー

当館が所蔵する広告資料はほぼ全てをデジタル化し、データベースで管理している。ライブラリーではこの一部を館内限定で公開しており、レファレンスや来館者の調査研究に供している。

レファレンスでは、商品パッケージを復刻したい、新しいロゴやブランドマークをデザインするのでこれまでの変遷を辿りたい、かつて販売していた商品の内容を知りたい、などの目的で、過去に自社が制作したテレビCMをできるだけ見たいという問合せを受けることがある。社内には記録が残っていないケースも多いようで、当館のデータベースが頼りにされている。

また広告が研究素材として使用されるテーマは実に幅広い。デザイン、ファッション、音楽、都市、家族、食、消費、ジェンダーなど、広告がいかに人々の生活と密接してきたかがわかる。なかでもテレビCMは映像であるため人の記憶にイメージとして残りやすく、訴求力が高い。また短い時間のなかに様々な情報が効果的に表現されているため、制作当時の状況を知るには非常に有効な資料といえるだろう。



ライブラリー内の閲覧席にはiPadを設置。

広告資料データベースや当館がこれまでに制作したコンテンツを自由に閲覧できる。

### 3) クリエイティブ・キッチン

2017年のリニューアルを機に、ライブラリーには「クリエイティブ・キッチン」と名付けたスペースが設けられた。ここでは、「Open」「Join」「Share」をキーワードに、企画展連動イベントや所蔵資料のアーカイブを活用した研究会・ワークショップを開催し、広告の新たな魅力を発信できる場を目指している。

「20世紀広告研究会」はそのプログラムの一つである。博報堂のスタラボ代表・須田和博氏にプロデュースいただき、毎回、ユニークな視点から広告を日本文化史として見直していく試みがなされている。

例えば「第1回ミレニアル世代と見る！『広告黄金時代』の名作」では、黄金時代といわれた1970～80年代の名作テレビCMを、その時代をリアルタイムで知る世代と知らない世代とが一緒にみることで、世代間ギャップを超えて面白いと思える普遍的な表現や伝え方のアイデアを探る内容であった。

また、「第2回広告歳時記『夏』を描いた広告大集合！」では、テレビCMのなかで夏がどう表現されてきたかを振り返り、「日本人にとっての夏」を参加者とともに解き明かしていった。シズル感（みずみずしさ）の演出や、あえて「暑苦しさ」を前面に出したプールの演出など、夏のイメージをストレートに訴えるテレビCMがある一方で、里帰りの郷愁や浴衣姿で花火を見るシーンなど、情緒を大切にしたものも多くあることが分かり、これは季節の変化に富む日本ならではの日本人らしい感性では、というとても面白い見解があった。

クリエイティブ・キッチンではこの他にも、アーカイブから優れた広告表現を選び、その法則やテクニックのノウハウを伝授する「プロが教えるアーカイブのスーパー活用術」（講師：思考家・白土謙二氏）や、テレビCMの制作過程を通じて情報やアイデアの整理術を学ぶワークショップ「広告小学校」（電通協力）など、様々な角度からプログラムを開催しており、テレビCMはその素材としていずれも重要な役割を果たしている。



「20 世紀広告研究会」開催時の様子

参加者からも活発な意見があがり、広告の新たな魅力を発信する場となっている。

#### 4. 活用における課題

ここまでいくつかの活用事例を紹介したが、テレビ CM は著作権法上「映画の著作物」に該当し、デジタル化や二次使用にあたっては著作権関連処理の難しさが隣り合わせにある。当館もこれまで経験してきたが、テレビ CM は制作の当事者以外にも肖像や音楽著作物など第三者の権利が関わることがほとんどで、その確認や処理に想像以上の手間を要し、非常に煩雑な作業となった。

一方、広告業界には以前より、一般社団法人 ACC が運営する CM 情報センターがある。テレビ CM を正しくよりよく二次使用してもらうことを目的に、広告主、広告会社、制作会社から使用同意を得るための情報提供や事務手続を行う機関となっている<sup>2</sup>。また近年では、一般社団法人日本音楽著作権協会（JASRAC）が管理する音楽著作物は、一定の条件を満たせば YouTube など JASRAC が利用許諾契約を締結している動画投稿サービスに、管理楽曲を含む動画を著作権の手続きなくアップロードできるようになっており<sup>3</sup>、社会の状況や要請に合わせた柔軟な動きも出始めている。

新型コロナウイルス感染症の拡大で図書館や各種ミュージアムの運営が休止、縮小されたことに伴い、図書館や各種ミュージアムでもウェブによる情報発信が一気に加速している。今後収束した後もリアルの場合とウェブによる情報発信は基本的な活動の両輪であり続けるであろう。当館でもテレビ CM を活用したデジタルコンテンツの作成やウェブでの発信強化を検討しており、今後も引き続き社会の状況に合わせた著作権関連処理の検討が進み、活用の幅が広がることを期待したい。

#### 5. おわりに

広告はその本来の性質から、役割を終えたのちは散逸や消滅してしまうものがほとんどである。

<sup>2</sup> ACC・CM 情報センター。「CM 情報センターホームページ」[https://www.jac-cm.or.jp/acc\\_cm/](https://www.jac-cm.or.jp/acc_cm/)（参照日：2021 年 8 月 5 日）

<sup>3</sup> 一般社団法人日本音楽著作権協会。「YouTube 等の動画投稿サービスでの音楽利用について」<https://www.jasrac.or.jp/news/20/interactive.html>（参照日：2021 年 8 月 5 日）

しかしながら、冒頭で「広告は時代を映す鏡」と述べたように、広告には人々が過ごしたその時々の大衆文化や消費文化が等身大で表現されている。人間の欠かせない営みを知ることができる特徴的な視座をもった文化資産ともいえるだろう。テレビ CM の史料としての価値もまさにこの点にある。

“Ads can be more than just ads.”（広告を、広告で終わらせてはもったいない。）これは当館の常設展示の最後に掲げている言葉である。これからもこの言葉を胸に、テレビ CM をはじめとする広告資料の収集・活用に努め、次世代へバトンを繋いでいきたい。

（よしの ゆり、たるさわ たけひで）

【特集：図書館とテレビ】

# 公共図書館にインスパイアされた公共放送の小さな試みについて

日本放送協会 大阪拠点放送局 コンテンツセンター第3部 部長  
(元制作局 第2制作ユニット(社会) 専任部長)  
小澤 泰山

## 1. はじめに

筆者は2021年7月初めまで、日本放送協会(NHK)制作局にて「クローズアップ現代+」「プロフェッショナル仕事の流儀」「ドキュメント72時間」「逆転人生」などのドキュメンタリー番組を制作する部署を預かっていました。ここ数年、この部署では、制作の成果をより多くの視聴者の方にお届けするための「展開」と呼ばれる取り組みをしてきました。「展開」とは、かつては主に番組の書籍化のことを意味していましたが、私たちが取り組んできたことはもう少し幅広いものです。例えば、各番組のディレクターが担当した番組を聴衆の前でプレゼンし合い、見てみたい番組を投票していただく「プレゼンバトル」、番組のファンの方に集まっていただき、良いところや改善して欲しいところなど忌憚ない意見をスタッフと交わしながらエンゲージメントを深めていただく「ファンミーティング」、そして公共図書館にて番組をご覧いただきディスカッションをする「ドキュメンタリーカフェ」などです。放送波だけでは届かない方へリーチし、もっと深く番組に関心をもっていただき、エンゲージメントを高めていただけないかと考え、取り組んできました。

実はこれらの試みの一部は、公共図書館の先行する取り組みにインスパイアされています。どのような文脈を経て私たちは“先輩”としての公共図書館に出会ったのか。そして公共図書館と公共放送にどんな協働の可能性を見ているのか。本稿では公共図書館での「ドキュメンタリーカフェ」を軸に展望したいと思います。

## 2. テレビの現在地と危機感

かつて学校や職場では「きのうアレ見た？」と、前夜見たテレビが共通の話題に上がることがしばしばあったと思います。しかし、いまやそうした光景はまれになり、制作した番組が放送された後は、「より多くの方にご覧いただけていますように」と祈るような思いでいることがしばしばです。背景にあるのは、多くの人々がより多くの時間をスマホと過ごし、見たいときに見たいものを見られるようになり、その傾向は若い世代になるほど顕著になっていることです。ユーザーの立場としては映像コンテンツを映し出すデバイスが多様になり、コンテンツそのものの選択肢が増えて利便性が高まったわけですが、既存のメディアにとっては、激しい荒波にもまれる「大競争時代」のただ中にあります。

若手ディレクターと話をすると、「同世代の友人知人たちはテレビを持っていない人もいるし、自分はいったい誰に向かって番組を届けたらよいかイメージが掴めない」というぼやきも珍しくありません。「配信会社もテレビでCMを出しているように、テレビには依然として大きな影響力があるのだから責任と誇りをもって仕事にあたろう」とはいうものの、かつて感じることで

きた「放送を出せば社会に届く」という実感を抱きにくくなっています。

### 3. 一足先に課題に向き合ってきた“先輩”=公共図書館との出会い

メディアの大競争時代にあつて、何をなすべきか。私の部署では数年前から若手ディレクターたちを中心に本当に必要とされる公共放送とは何か、そのために自分たちは何ができるのか模索してもらうことにしました。制作業務の合間を縫ってテレビの近接領域にある映像配信や出版関連の企業、ゲーム会社や YouTuber、そして社会課題に取り組む NGO や研究者などにお会いする機会をいただき、取り組みのヒントを探ることにしました。この中で「公共放送」である NHK は、他のメディアとの違いとして、これまで以上に「公共=Public」にフォーカスする必要があるのではないかという問題意識が、私たちの間に芽生えていきました。

そこで出会ったのが「公共図書館」です。きっかけはジャーナリズム研究者であり図書館についての著作もある菅谷明子さんから、巨匠フレデリック・ワイズマン監督の長編ドキュメンタリー映画『ニューヨーク公共図書館 エクス・リブリス』（日本公開 2019 年）を教えていただいたことです。図書館関係者のみなさまに説明するまでもないことですが、映画の中で描かれていたのは、本の貸し出しにとどまらない、作家を招いた講演会や朗読会、コンサート、さらには職探しの支援、福祉サービス情報の提供、マイノリティへの教育支援、果ては Wi-Fi ルーターの貸し出しに至るまで、従来のイメージには収まらない図書館の姿でした。かつて Windows95 が登場したとき、ニューヨーク公共図書館には、「本は全てインターネットで見ることができるようになり、図書館は本の倉庫になる」という危機感があつたと言います。それを契機に、情報や知識の提供という側面から「市民=Public」にいかに関与できるかを追究、その結果「本を貸すこと」ととどまらない、多様な形態の公共サービス集合体へと進化し、市民から頼られる存在になった姿がそこにあつたのです。本来の使命を掘り下げることで進化しようとするその姿に、私たちに大いに励まされ、スタッフ一同こうした取り組みが必要だと思ふに至りました。

さらに調べを進めると日本にも先駆的な図書館の実践がいくつもあることを知りました。カフェのような居心地のよい空間作りや、利用者のお困りごとに応えるレファレンスサービスの強化、選書やイベントの企画、ブッククラブの運営といった「本を貸すこと」を越えた取り組みに乗り出していました。そこに私たち公共放送の制作者が学ぶべきものがたくさんあつたのです。

### 4. 公共放送を再定義する小さな試みとして——図書館でのドキュメンタリーカフェ

そこで、冒頭にご紹介した「展開」の試みにつながります。「展開」の一つとして、「公共」をキーワードに公共図書館とコラボレーションする「ドキュメンタリーカフェ」を実施できないか模索することにしました。

「ドキュメンタリーカフェ」とは、図書館で番組を上映した後、参加者と制作ディレクターがトークセッションし、対話をするを旨とした企画です。その対話を通じて番組を知っていただき、さらには私たち自身が、放送という一方通行の情報提供だけでなく、ご覧いただく視聴者のみなさんのことをもっと深く知ることから始めたいと立案したものです。

第 1 回は、東京都文京区の小石川図書館とコラボレーションして 2020 年 2 月 15 日に実施することができました。きっかけは取材にご協力いただいた方から、小石川図書館は、資料と利用者をつなぐため、「落語会」「小説講座」「調べ物学習支援」「カルタ会」などバラエティに富んだイベントを毎月開催している先駆的な図書館であると伺つたことです。そこで小石川図書館に相談したところ、「番組制作者との交流」という少々ユニークなイベントが新たな利用者サービス

につながるのではとご快諾いただきました。

上映した番組は、「プロフェッショナル仕事の流儀～贈れば、希望が見えてくる・外国人労働者支援・鳥井一平～」(2019年9月17日放送)です。実は「上映」と一言でいっても、簡単にはできません。映像や画像、音楽などNHK以外にライツホルダーがいる様々な著作物の集合体であるテレビ番組を放送以外で上映するには、いわゆる「権利処理」が必要になります。今回の番組は、その手続きが比較的容易な回でした。そして何より、取材の困難さを伴う、社会として向き合う必要があるテーマであることから選びました。

最初の一步は、定員45名の小さなイベント。それだけにトークセッションを「講演会スタイル」にせず、参加して下さった方に番組を通じて感じたことを語っていただき、それを共有していただくものにしたと考えました。

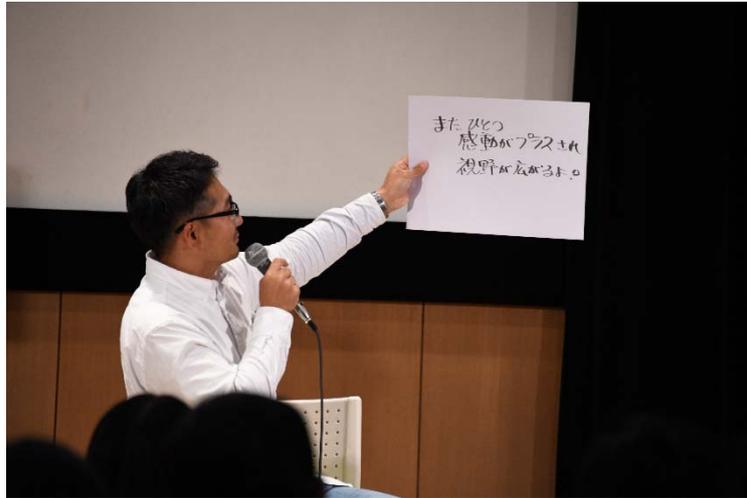
まず番組上映後、座席の近い人たち同士2～3人で感想をシェアしてもらい、その様子を制作者たちが会場内を移動しながら聞かせていただきました。たまたま近くに座っただけの見ず知らずの人たちで会話が弾むのだろうかと不安もありました。ところがそれは杞憂に終わります。同じ番組を見たという共通体験が拠り所となつてか、感想の交換のみならず個人的な経験を語り出す方もいらっしゃいました。参加者の方々からも「初めて会う方と突っ込んだ話しをするのは新鮮な体験だった」と好評でした。

次は小石川図書館の職員の方に司会をお願いし、番組を制作した木村和穂ディレクターに質問するコーナー。「主人公はどうやって見つけるのか?」「聞きにくいことを聞くコツは?」「外部や内部から圧力がかかることは?」など鋭い質問も飛び交いました。守秘義務などがあるためお答えできないこともあるのですが、ディレクターは、できる限り率直に、苦勞したこと、悔しかったこと、それでも放送できて良かったことなどをお話しできたと思います。手前味噌で恐縮ですが、参加された方からは「実際に関わる方の等身大のお話、面白かったです」「番組を見るのが楽しみにになりました」など、ありがたい言葉をいただくことができました。



会場の様子

さらに後半の時間では、参加者のみなさんに番組のキャッチコピーを考えていただき、それをひとつひとつ会場で紹介しながら、ディレクターが受け止めをお伝えしました。制作者が気づいていなかった番組の魅力を教えていただくこととなり、何度も「なるほど」と膝を打ちました。



番組のキャッチコピーセッション

小石川図書館のみなさんは、この企画に合わせた選書リストと図書展示を用意してくださいました。番組のテーマである外国人労働者、テレビ史やドキュメンタリー番組に関するもの、さらには国際情勢、移民や難民など、多彩な分野の書籍を会場の入り口にディスプレイしてくださいました。番組制作者としては、映像と音声によってより心に届く番組を作りたいと思う一方、限られた放送時間の中では、取材し撮影したものの盛り込めなかった情報がたくさんあります。書籍には、番組の内容を越えて、さらに豊かな情報や知識が詰まっています。そもそも私たちが番組を制作する際には参考のために数多くの書籍にあたっています。この「番組・制作者・図書館」という連環は、「公共=Public」に対して、何らかの出会いを生み出し、知的好奇心を喚起し、より良い世界を実現するきっかけになるかもしれないと思いました。そうした意味においても図書館と公共放送のコラボレーションはとても良い組み合わせだと実感しました。



ホール入口の選書コーナー

放送外に踏み出してみる小さなトライアルは、小石川図書館のみなさまの多大なるご協力をいただき、最初の一步としては成功したと言って良いものになったと思います。講演を担当した木村ディレクターは「一度やったらやめられないほど楽しかった。番組を作るたびにこうした場が欲しい」と大いに喜んでいました。参加してくださった方のアンケートでは、「ぜひまた参加し

たい」との回答が多数を占めていました。図書館に対しては、「いつも本を借りているだけです  
が初めてイベントに参加しました」「(関連した)ブックリストがありがたい」「図書館の地域活  
動として大変興味深い」などの感想をいただきました。小石川図書館からも「ぜひまたやりま  
しょう」とありがたいお声をいただきました。ただ、残念なことに第2回を考え始めたころからコ  
ロナ禍が激しさを増し、その後の開催はできないままです。

## 5. 結び

参加者 45 人という小さなイベントでした。数だけで言えば、数百万人が視聴する可能性のあ  
るテレビと、比べものになりません。それでも参加者と制作者との濃密なコミュニケーションに  
よって得られた「届いた実感」「理解を深め合った実感」は、何にも代えがたいものがありまし  
た。

NHK は全国に 54 の放送局があります。そして公共図書館は約 3000 あるといえます。公共  
図書館を舞台に各地の放送局のスタッフが、地域の人たちと交流したらどうでしょう。制作者は  
市民からのフィードバックで鍛えられ、市民には公共放送をもっと自分たちのものとして捉えて  
いただけるようになるのではないかと。そして「知」を集積し、市民とともにある「公共図書館」  
にとっても、私たちのコンテンツや制作者の経験が何らかの形でお役に立てる。そんなことを  
夢想してしまいます。「公共図書館」と「公共放送」とのコラボレーションによって、こうした  
正の循環が生まれたとしたら望外の喜びです。



小石川図書館のみなさんと番組スタッフ（筆者：右端 中央：木村ディレクター）

（おざわ たいざん）

2021 年度専門図書館協議会全国研究集会

# 分科会「「保存管理自己点検表」実践から学ぶ資料保存」と総務省統計図書館における「保存管理自己点検表」の活用

総務省統計図書館 運営企画係 明山 法弘

## 1. 始めに

令和3年6月8日から9日にかけてWEB上で開催された2021年度専門図書館協議会全国研究集会<sup>1</sup>のうち、分科会「「保存管理自己点検表」実践から学ぶ資料保存」<sup>2</sup>に参加しました。この分科会の概要について報告し、あわせて総務省統計図書館（以下、当館と記す）における資料保存の取組状況を紹介いたします。

## 2. 分科会「「保存管理自己点検表」実践から学ぶ資料保存」

本分科会では、日本貿易振興機構アジア経済研究所における「保存管理自己点検表<sup>3</sup>」の活用事例を踏まえ、資料保存の詳しい手段について講演がありました。講師は、助言者として、眞野節雄氏（日本図書館協会資料保存委員会委員長）、報告者として、能勢美紀氏（日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館）が務めました。専門図書館協議会が作成した「保存管理自己点検表」とは、資料保存の取組の実態を各図書館が自らチェックするためのツールです。日本貿易振興機構アジア経済研究所では、「保存管理自己点検表」を活用して、資料保存の取組の点検を行っていました。また、今後の同館の資料保存への取組についても言及がありました。

日本貿易振興機構アジア経済研究所の取組に関しては、特に、図書館員が日々遭遇する、劣化が進んでいるうえに内容が難解な、いわゆる「よくわからない資料」を無事に整理して利用提供までできたという経緯や、マイクロフィルムの劣化防止策について、大変興味深く伺うことができました。

## 3. 総務省統計図書館における「保存管理自己点検表」の活用

本分科会で話がありました「保存管理自己点検表」について、当館では資料保存の取組全体をチェックするまでには至っておらず、特に保存状況が悪い資料・蔵書の状態をチェックする段階に留まっています。

「保存管理自己点検表」は、資料保存の取組を段階毎に示した分かりやすいものとなっています。構成は次のとおりです。

<sup>1</sup> <https://jsla.or.jp/2021-national-research-meeting/> なお、毎年開催されてきたこの全国研究集会は、昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、今年は初のオンライン開催となりました。

<sup>2</sup> 6月9日13時30分から14時30分まで。

<sup>3</sup> [https://jsla.or.jp/jsla/wp-content/uploads/sentokyo\\_hozontenken202009.pdf](https://jsla.or.jp/jsla/wp-content/uploads/sentokyo_hozontenken202009.pdf)

- A 管理・運営（1 所蔵コレクション、2 方針と体制、3 取組み、4 保存記録など、5 防災）
- B 環境整備・取扱い（1 書庫、2 環境、3 清掃、4 虫・カビ・セキュリティ、5 資料の取扱い）
- C コンサベーション<sup>4</sup>・複製・除籍（1 容器収納、2 保存処置（補修など）、3 複製、4 除籍）
- D 利用（1 目録整備、2 利用）

この表と照らし合わせながら当館における資料取扱いの概況を紹介します。

「A 管理・運営」に関して。当館の蔵書には、紙媒体及び電子媒体の一般資料のほかに、約1300点の明治・大正期に刊行された貴重書（古資料）があります。特にこの古資料については、桐箱に入れ、樟脳を置くなど他の資料と別個に管理しています。また、当館における資料保存は、図書閲覧係が中心になって実施しており、保存状況を見極めながら脱酸化処理、修理製本などを行っています。

「B 環境整備・取扱い」について、当館の書庫は地下1階にあり、約26万冊を収容しております。書庫内に空調装置はありますが、24時間の稼働はしておりませんので、蔵書にとっては過酷な状況です。書庫の定期的な清掃を行い、また、空調機械室に紫外線殺菌灯を設置し、黴（かび）の増殖などを抑えております。令和4年度からは、庁舎の耐震改修工事が始まるため、施工期間中の蔵書や電動書架の移設作業を準備中です。令和7年度完工の際は、書庫容積が現在の半分未満に減少することが予想されるため、資料保管場所の確保が課題となっております。

「C コンサベーション・複製・除籍」のうち複製について、マイクロフィルムのほか最近では古資料のデジタル化を少しずつ行っています。現在は庁舎内部の閲覧の需要に応じてデジタル化を行っているため、試行段階です。

「D 利用」について、当館は一般の方にも公開しており、蔵書検索システムをホームページで公開しております<sup>5</sup>。古資料の目録は、このシステムから検索できるほか、一覧をホームページで公開しています。この一覧では、古資料の一部について、「デジタル化済み」や「マイクロ有」などと示しており、資料デジタル化の進展状況などを踏まえて随時見直しています。

#### 4. 終わりに

本分科会に参加して他館の取組と「保存管理自己点検表」について伺い、有意義な時間を過ごせました。また、書庫の環境整備などに苦勞している図書館が多いことを改めて実感しました。今後の当館における資料保存への取組に活かしたいと思います。

（あけやま のりひろ）

<sup>4</sup> 資料の保全のこと。

<sup>5</sup> <https://www.stat.go.jp/library/2.html>

## 【文献紹介】

# 政府情報を扱う図書館員へのアンケート結果—国際図書館連盟（IFLA）政府情報・官庁出版物分科会（GIOPS）による調査—（後編）

国立国会図書館総務部支部図書館・協力課

## 1. はじめに

『びぶろす』91号では、90号に引き続き「政府情報機関で働く図書館員を対象とした調査<sup>1</sup>」を紹介する。この調査は、2020年7月から8月にかけて国際図書館連盟（IFLA<sup>2</sup>）政府情報・官庁出版物分科会（GIOPS<sup>3</sup>）が実施した。調査の目的や回答機関の詳細、調査団体に関する概要は『びぶろす』90号に掲載されている前編<sup>4</sup>を御覧いただきたい。調査結果は3セクションにわたって報告されており、前編ではセクション3：専門的研修と支援に焦点を当てたが、この後編では、セクション1：収集とアクセシビリティ、及びセクション2：政府情報サービスの傾向と課題について紹介し、最後にセクション1から3まで全体を通してのまとめを報告する。

## 2. セクション1：収集とアクセシビリティ

### 2.1. アクセシビリティ

図書館スペースのアクセシビリティに関し、回答機関のうち68.3%（43名）は図書館スペースが一般公開されていると回答し、14.3%は館側が調査目的、登録制又は予約制などの方法で利用に制限を設けていると回答した。また、12.7%の回答機関が図書館スペースは一般公開されていないと回答した（図1参照）。

<sup>1</sup> [https://www.ifla.org/files/assets/giops/publications/giops\\_member\\_survey\\_2020.pdf](https://www.ifla.org/files/assets/giops/publications/giops_member_survey_2020.pdf)

<sup>2</sup> The International Federation of Library Associations and Institutions

<sup>3</sup> Government Information and Official Publications Section

<sup>4</sup> [https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo\\_11676671\\_po\\_90.pdf?contentNo=1&#page=13](https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11676671_po_90.pdf?contentNo=1&#page=13)

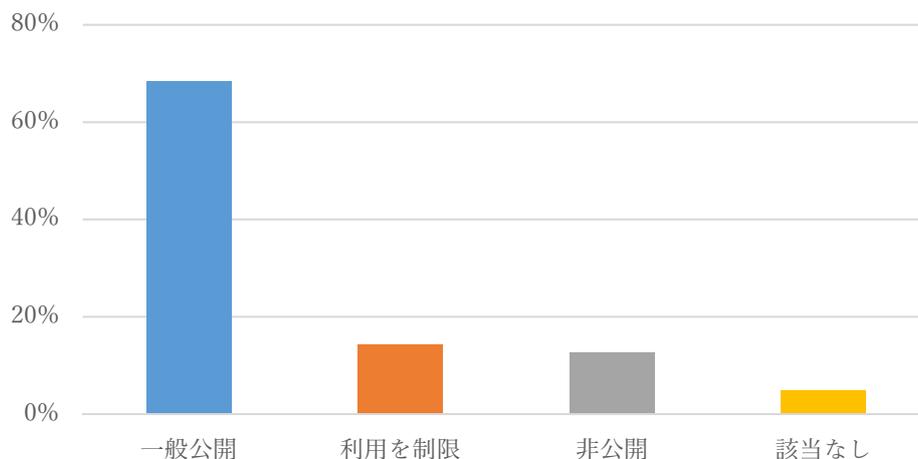


図5 1 図書館スペースのアクセシビリティ

図書館の蔵書に関し、回答機関のうち、69.8%は自機関の蔵書が一般公開されていると回答した。また、7.2%は蔵書のアクセスに制限を設けていると答えた。さらに、回答機関のうち11.1%は蔵書が非公開であると答えた。

蔵書のアクセシビリティに関して、74.6%が蔵書を開架で提供しているという機関が40%存在した。さらに、32.2%の機関は貸出不可の蔵書があると回答した。また、72.9%の機関がオンラインコレクションを提供していると回答した。13.6%の機関は有料でサービスを提供していると回答した。

## 2.2. 資料収集

資料収集に関する質問で、回答機関のうち、77.4%の機関が、現在、印刷物又はその他の有体物（マイクロフィルム、CD-ROM）で政府資料を収集していた。そのほか、回答機関のうち57.6%は政府資料収集に特化した予算を持っていない。

さらに、印刷物の政府情報資料の収集について、79.2%の機関は政府又は国際政府組織から寄贈を受けていると回答した。一方で、回答機関のうち33.3%は、政府又は国際政府組織からの有料購読又は確定注文により資料を直接購入しており、22.9%の機関は代理店（Harrassowitz<sup>6</sup>、Aux Amateur<sup>7</sup>、Renouf<sup>8</sup>など）から購入していると回答した（図2参照）。一部の機関は、自由回答欄にて寄託制度についても言及した。

<sup>5</sup> 原文から引用したグラフについて、原文では“Table”という表記であるが、本記事では「図」と表記した。

<sup>6</sup> 学術図書館や研究図書館などに向けて図書を販売しているドイツの企業。 <https://www.harrassowitz.de/>

<sup>7</sup> 図書館などに向けて珍しい書物や古書を販売しているフランスの企業。 <https://www.amalivre.fr/>

<sup>8</sup> 政府又は国際政府組織の資料、出版物を販売している北米を拠点とする企業。

<https://www.renoufbooks.com/home.aspx>

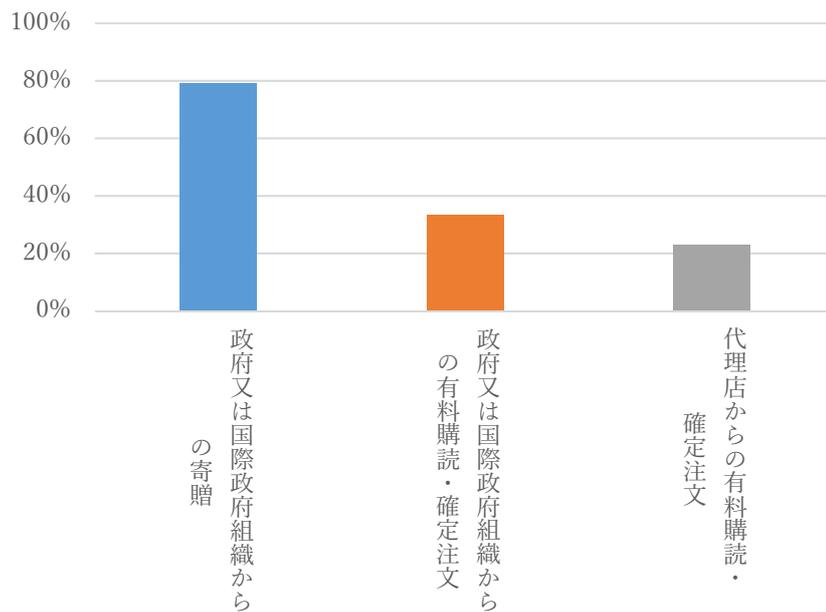


図2 印刷物の政府情報資料の収集<sup>9</sup>

地域別に政府情報資料の収集方法を見てみると、ヨーロッパからの回答機関のうち 97.7% が、印刷物の資料の一部を政府又は国際政府組織から寄贈してもらっていると答えた。これに対し、寄贈してもらっている北米の回答機関の割合は 26.1%であった。また、ヨーロッパでは、有料購読している資料のうち 26.1%は政府又は国際政府組織からの購入であり、13%は代理店経由で購入している。一方、北米では有料購読している資料のうち 38.5%を政府又は国際政府組織から購入しており、46.2%は代理店から購入している。このように、北米の機関は欧州の機関に比べ、政府機関又は国際政府組織、代理店からの有料購読によって資料を購入する傾向にある。

また、寄託制度を通じて政府情報資料を収集していると答えた回答機関は 51.6%であった (図3参照)。

<sup>9</sup> その他、自由回答欄における回答もあった。(寄託制度の利用等)

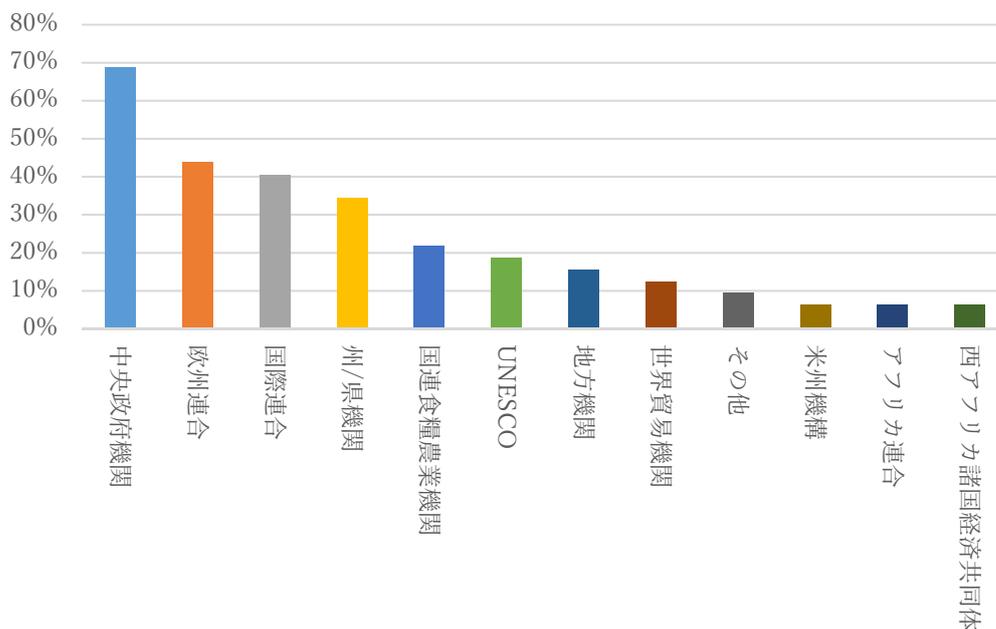


図3 寄託制度における資料納入元<sup>10</sup>

ポーンデジタル資料について、回答機関のうち67.7%は、自機関で収集していると回答した。ポーンデジタル資料を収集する最も一般的な方法として、64.3%が機関レポジトリへのダウンロードと答えた。次に多かったのが蔵書目録へのポーンデジタル資料の情報の記載、その次はオンラインライブラリーの購読であった(45.2%)。また、33.3%の機関がウェブアーカイビングによってポーンデジタル資料を保存していると答えた。

資料デジタル化について、41.4%の回答機関が政府刊行物をデジタル化していると回答した。資料をデジタル化する一番の理由は、保存とアクセス改善のためであった。また、政府刊行物をデジタル化している回答機関のうち87.5%が組織内にデジタル化設備を保有しており、50%がデジタル化作業を外注している。

### 3. セクション2：政府情報サービスの傾向と課題

#### 3.1. 図書館利用者のニーズ

利用者からの最も多い要望としては、政府情報(74.6%)、国際政府組織情報(72.9%)、法制度及び法律資料(64.4%)、統計とデータ(62.7%)であった。また、地図(40.7%)及び地理空間的データ(25.4%)への要望があることも注目に値する(図4参照)。

<sup>10</sup> 本項目は寄託制度に参加していると答えた回答者のみを対象とした。複数回答を可とした。

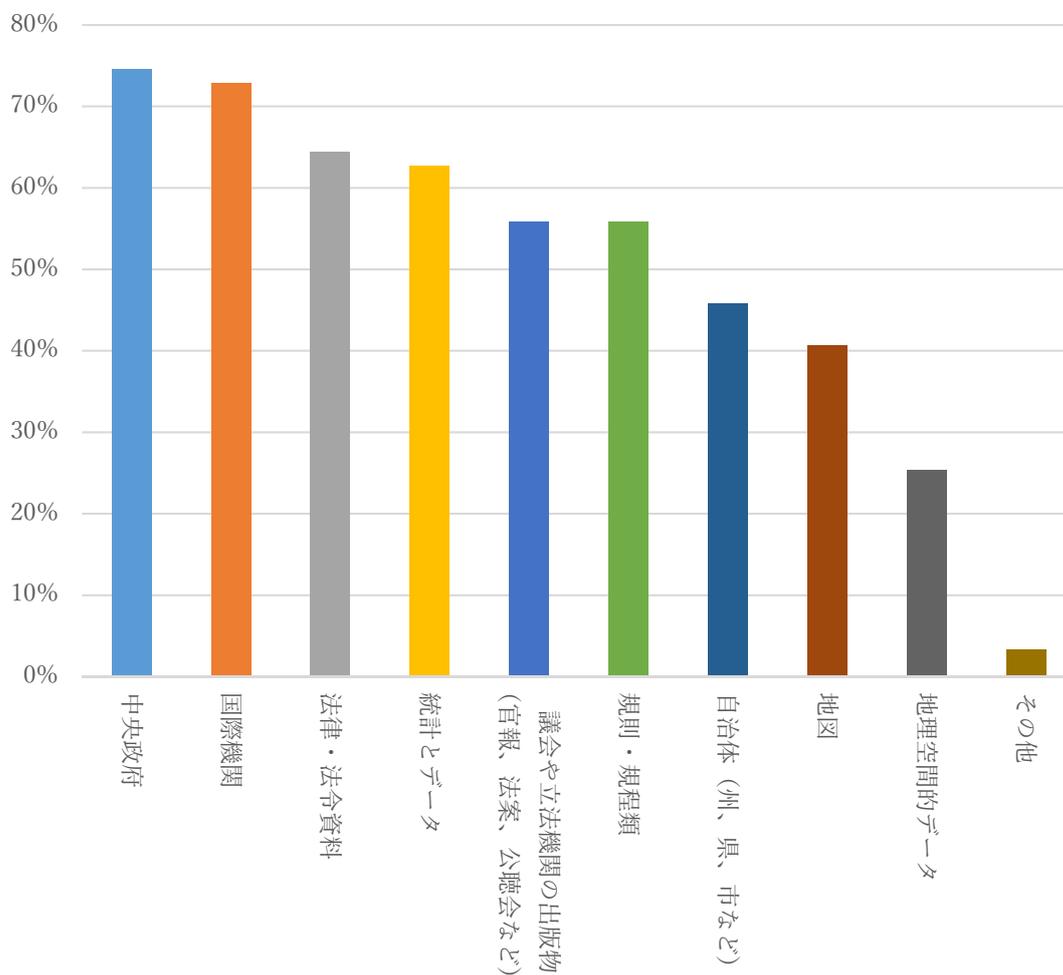


図 4 政府情報利用の内訳

政府情報に関する研修や利用説明を利用者に対して実施していると答えた回答機関は、82.8%であった。研修方法として最も一般的なのは対面開催であった(97.7%)。しかしながら、オンラインで開催しているという回答も75%と多く見られた。この先、新型コロナウイルス感染症による影響でオンライン開催の傾向はさらに高まっていくものと考えられる。

### 3.2. 利用の傾向

蔵書について、回答機関のうち50.9%が、過去5年で印刷物の利用は減少したと回答した一方、29.8%は利用に変化はないと回答した。一方、オンラインコレクションの利用に関しては、回答機関のうち65.9%が過去5年で増加したと回答したのに対し、回答者の25.9%は変化なしと回答した。

政府情報サービスのニーズについて、回答機関のうち43%が過去5年間で変化は見られ

ないと回答した。一方、回答機関のうち 31%が年々ニーズは増加していると答え、24%は減少していると答えた（図 5 参照）。

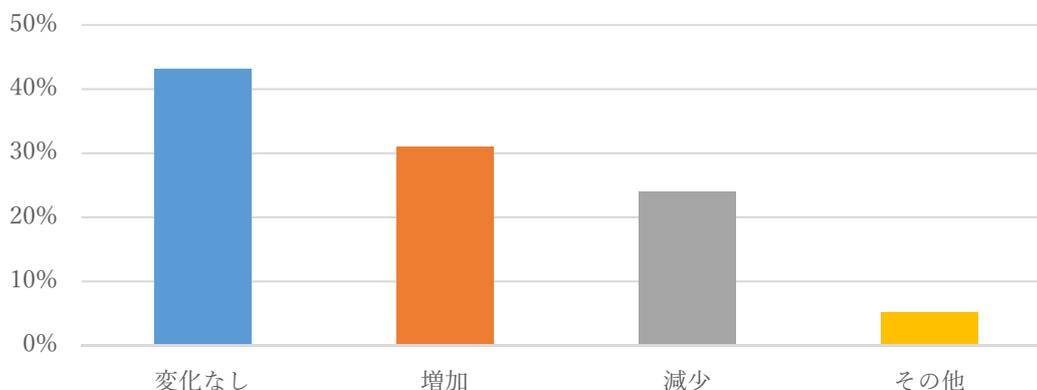


図 5 政府情報に関する過去 5 年間の図書館サービスの利用傾向

利用者のニーズに関して、回答機関の 64%が、利用者が印刷物のデジタル化を要望していると答えた。さらに、利用者からデータに対する要望があると答えた回答機関も 55%であった。この結果は、印刷物の蔵書の利用が減少している原因を理解するうえで役立つだろう。

#### 4. 調査結果全体を通してのまとめ

前号で紹介した前編の内容を含め、全体を通して主なポイントをまとめると、次のとおりである。

##### 4.1. 印刷物の収集

大多数の図書館は依然として印刷物により政府刊行物を収集しているが、地域によっては収集手段に違いが見られる。北米の回答機関では他の地域よりも、政府又は国際政府組織、代理店からの有料購読によって資料を収集する傾向にある。

##### 4.2. 寄託制度

政府又は国際政府組織の寄託制度に参加していないと答えた機関は、かなりの数に上った。

##### 4.3. ボーンデジタルコレクション

大多数の機関が、ボーンデジタル資料又は出版物を収集している。アメリカ合衆国では政府刊行物の約 90%がボーンデジタル資料である。ヨーロッパの機関においても、ボーンデ

デジタル資料を収集する傾向が強く見られたことは注目に値する。

#### 4.4. 利用者のニーズ

印刷物の資料の利用は減少した一方で、オンライン資料の利用は増加し、印刷物をデジタル化することへの要望は増している。また多くの利用者が、政府又は国際政府組織の統計、地図、地理空間的データを要望している。

#### 4.5. 制約事項

なお、本調査の回答は、ほとんどがヨーロッパ及び北米からのものであったことに留意が必要である。

### 5. 今後に向けての提言

今回の調査結果を受けて、次のような提言が示されている。

1点目に、GIOPSは定期的にニュースレターの発行を開始すべきであるということである。2点目に、GIOPSは、政府データ、ボーンデジタルコレクション、ウェブアーカイビング、偽情報及び著作権問題について、ウェビナー、ワークショップやその他の研修を主催すべきであるということである。そして3点目にヨーロッパや北米以外からGIOPSのメンバーを募っていく必要があるということである。

### 6. おわりに

前編・後編にわたって、「政府情報を扱う図書館員へのアンケート結果」を報告してきた。今回のアンケートに対する回答機関はほとんどが欧米諸国であったということだが、本調査結果は、政府情報を扱う日本の図書館においても当てはまる部分はある。今回の紹介記事を業務において役立てていただければ幸いである。

(こくりつこっかいとしょかんそうむぶしぶとしょかん・きょうりよくか)



91号

令和3年8月

発行 / 国立国会図書館総務部

ISSN : 1344-8412

web版ではリンクをご活用いただけます

<https://www.ndl.go.jp/jp/publication/biblos/>

 国立国会図書館  
National Diet Library, Japan